

(管理者用)

令和 7 年度 GH 世話人のための研修会

令和 7 年 9 月 17 日(水)

『世話人さんの在り方』を考える GW まとめ

お題①「世話人の仕事とは？」

今できている事、世話人さんの支援で良かった事例等

- 世話人の仕事とは、家庭でやっている事と同じ。利用者が安心して暮らしていけるように援助すること。最初はみんな新人。はじめからうまくできることはない。
- 話を聞いてくれることは、利用者の安心に繋がる。は足を聞く事も世話人の仕事のひとつである(支援員は毎日ホームに行く事ができない為)

<事例>

- 失禁のある利用者に心配しないように声かけすると安心して笑顔になった
- 利用者と一緒に野菜作りをして食材にしてくれた
- 支援会議の中で決まったことは必ず実行してくれて、その結果を報告してくれる
- 怒りっぽい利用者に対して優しく対応してくれる事で穏やかになった
- グループホームに住み続ける事が難しくなった利用者へ親身に対応してくれた
- 不穏時の対応、時には厳しく時には寄り添い
- 支援者がいつ行っても快く受け入れてくれる。利用者のいい所をメインに教えてくれる
- 近所の商店まで買物同行してくれている
- 支援者に見せない言動、態度の変化に気づいてくれる
- 旬や季節イベントの食事、普段の様子観察、服薬管理、衣類、寝具などの調整してくれている

世話人さんに、もっとこうあって欲しいと思う事、伝えたい事は？

- 利用者は育った環境も違う為、集団生活には戸惑う事もある。個性を見極めながら愛情を持って援助して欲しい(愛情とは他人であるが母性として子供に対するものと同じである)
- 気持ちに余裕を持って欲しい
- 「ほっ」とできる存在であって欲しい
- 小さな変化に気づいたら、共有して欲しい
- 世話人勉強会にも参加して、利用者の為に何が出来るかを考える機会を持って欲しい
- 過剰に世話を焼きすぎず、穏やかな気持ちで支援して欲しい

⇒その為には利用者さんに対する「障害理解」が必要ではないだろうか？

- 父、母のような存在
- 支援に困った時、管理者を頼って欲しい
- 利用者の特性を理解し見守って、安心できる生活の場にできるように
- 食事作りだけでなく自立に向けての支援
- 何でも話せる雰囲気づくり

⇒利用者あっての世話人の仕事、その逆も。利用者の事を一番近くで支援してくれているのは世話人。ひとりひとりをよく知っているのも世話人です

お題②

グループホームの集団生活の中で人権を守るにはどうしたらいいと思いますか？

- 認める
尊重(考え、想いや生き方)
集団生活のルール(自分だけではない、他の人の事も考えなければ⇒他者の人権も守る)